

令和6年 第2回

可茂衛生施設利用組合議会

定例会会議録

令和6年12月23日

令和6年12月23日（月） 午後1時50分
シティホテル美濃加茂 3階 若竹の間

議事日程

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第1 | | 議席の指定 |
| 日程第2 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3 | | 会期の決定 |
| 日程第4 | | 諸般の報告 |
| 日程第5 | 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて
令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第6 | 承認第3号 | 専決処分の承認を求めることについて
令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第7 | 認定第1号 | 令和5年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第8 | 議案第6号 | 令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第3号）について |
| 日程第9 | 議案第7号 | 可茂衛生施設利用組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第8号 | 請負契約の変更について |

議員定数 20名

出席議員 19名

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	佐藤 文彦 君	2番	森 弓子 君
3番	肥田 光久 君	4番	澤野 伸 君
5番	伊藤 敬宏 君	6番	林 重光 君
7番	渡邊 圭太 君	8番	佐曾利 敏 君
9番	佐藤 光宏 君	10番	櫻井 芳男 君
11番	加納 福明 君	12番	福井 徳一 君
13番	金子 政則 君	14番	安藤 峰行 君
15番	佐伯 正貴 君	17番	今井 俊郎 君
18番	今井 美和 君	19番	渡辺 幸伸 君
20番	大沢 まり子 君		

欠席君 1名

16番 藤井 宏之 君

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	藤井 浩人 君
事務局長	溝口 英人 君	業務課長	池村 一郎 君

建設推進室長 守口 忠志 君

総務課長補佐兼経営財務係長 大久保 憲 君

職務のため出席した者

書記長 永田 匠

書記 高木 加代

[開会 午後1時50分]

【開会及び開議の宣告】

○議長（森 弓子 君）

副議長の森でございます。

先般、本組合議会の議長であります藤井議長より本定例会を欠席する旨の届け出がありました。従いまして、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は、19名です。したがって、地方自治法の規定による定足数に達しております。

これより、令和6年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開会いたします。日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（森 弓子 君）

富田 成輝管理者。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和6年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日御提案申し上げ、御審議をお願いいたします案件は、専決処分の承認に関するもの2件、決算の認定に関するもの1件、予算に関するもの1件、条例の制定に関するもの1件、その他が1件の計6件でございます。各案件の詳細につきましては、事務局から説明申し上げますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森 弓子 君）

それでは、お手元に配付の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

【議席の指定】

○議長（森 弓子 君）

日程第1「議席の指定」を行います。

議席の指定は、会議規則第4条の規定により、私から、4番 澤野 伸議員、5番 伊藤 敬宏議員、6番 林 重光議員、10番 櫻井 芳男議員を指定いたします。

【会議録署名議員の指名】

○議長（森 弓子 君）

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、18番 今井 美和議員、19番 渡辺 幸伸議員の御両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（森 弓子 君）

日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森 弓子 君）

御異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

【諸般の報告】

○議長（森 弓子 君）

日程第4「諸般の報告」をいたします。

監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による令和6年度定期監査結果及び地方自治法第235条の2第3項の規定による令和6年6月分から令和6年11月分までの例月出納検査結果の報告がありました。お手元に配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

【承認第2号】

○議長（森 弓子 君）

日程第5 承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長。

○議長（森 弓子 君）

溝口 英人事務局長。

○事務局長（溝口 英人 君）

資料番号2、令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算書をご用意ください。

令和6年10月4日付けで、専決処分により一般会計予算の補正を行いましたので、その承認を求めるものでございます。

1ページをお願いします。既定の歳入歳出予算にそれぞれ4,736万2,000円を追加し、総額を37億6,136万2,000円としました。

6ページをお願いします。歳入につきましては、繰入金として財政調整基金繰入金を476万2,000円、組合債を4,260万円、合計4,736万2,000円の増額補正を行いました。

7ページをお願いします。歳出につきましては、可燃物処理費の工事請負費について4,736万2,000円の増額補正をいたしました。令和5年7月臨時議会において議決を頂きました「令和6年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事」の施工にあたり、排ガス処理設備などの一部の設備について、急きょ更新が必要となったものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森 弓子 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（森 弓子 君）

質疑なしと認めます。

これより、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森 弓子 君）

御異議ないものと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

【承認第3号】

○議長（森 弓子 君）

日程第6 承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長。

○議長（森 弓子 君）

溝口 英人事務局長。

○事務局長（溝口 英人 君）

資料番号3、令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算書をご用意ください。

令和6年11月5日付けで、専決処分により一般会計予算の補正を行いましたので、その承認を求めるものでございます。

1ページをお願いします。既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,406万9,000円を追加し、総額を37億7,543万1,000円としました。

6ページをお願いします。歳入につきましては、繰入金として財政調整基金繰入金を356万9,000円、組合債を1,050万円、合計1,406万9,000円の増額補正を行いました。

7ページをお願いします。歳出につきましては、10月中旬にタービン排気復水器インバータに

不具合が発生し、急ぎ更新が必要となりましたので、可燃物処理費の工事請負費について1,406万9,000円の増額補正をいたしました。

地方交付税の対象となる起債の活用により、実質負担を軽減するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森 弓子 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（森 弓子 君）

質疑なしと認めます。

これより、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森 弓子 君）

御異議ないものと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

【認定第1号】

○議長（森 弓子 君）

日程第7 認定第1号「令和5年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長。

○議長（森 弓子 君）

溝口 英人事務局長。

○事務局長（溝口 英人 君）

資料番号4、令和5年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算書をご用意ください。1ページ及び2ページをご覧ください。

歳入は、款1分担金及び負担金から款7組合債までの構成となっておりまして、最下段の合計欄ですが、予算現額33億7,897万4,000円に対し、収入済額は33億7,225万4,752円となり、予算現額に対して671万9,248円の減となりました。

続きまして3ページ及び4ページをご覧ください。

歳出は、款1議会費から款5予備費までの構成となっておりまして、最下段の合計欄ですが、予算現額33億7,897万4,000円に対し、支出済額は32億4,023万9,121円となり、不用額は1億3,873

万4,879円で、支出済額の予算現額に対する執行率は95.9%でございました。

次ページ以降は歳入歳出決算事項別明細書となりますが、歳入歳出の詳細につきましては、後ほど実績報告書にてご説明させていただきますので、ここでは第2号までの補正予算の内容を簡単にご説明いたします。

5ページでございます。まず、歳入に関する補正予算です。款4繰入金については、第1号補正として、可燃ごみ処理施設の緊急工事のために専決処分しました増額分と、決算に伴う第2号補正において前年度決算剰余金を当初予算計上済みの繰入金と相殺したことによる減額分、合わせて1億340万7,000円を減額補正しました。款5繰越金は、前年度決算剰余金の確定により、第2号補正において1億942万3,000円を増額補正しました。

次に、7ページをご覧ください。款7組合債は、地方交付税の対象工事の財源として190万円を増額補正しました。最下段の歳入合計ですが、当初予算33億5,300万円に対し、総額791万6,000円の増額補正に、前年度繰越財源1,805万8,000円を加え、予算総額は33億7,897万4,000円となりました。

次に、歳出に関する補正予算です。9ページ及び10ページをご覧ください。決算に伴う第2号補正として、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費を549万4,000円増額補正しました。前年度決算剰余金の一部を財政調整基金へ積立てるため、節24積立金を増額補正したものです。

次に、款3衛生費を242万2,000円増額補正しました。

11ページ及び12ページをお願いします。目2可燃物処理費を増額補正しました。これは、ささゆりクリーンパーク可燃棟焼却室送風機の不具合による緊急更新工事が必要となりましたので、第1号として専決により増額補正したものです。以上が補正予算の説明となります。

続きまして17ページをご覧ください。令和5年度 実質収支に関する調書でございます。

3歳入歳出差引額は、1億3,201万5,631円となりました。4翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、5実質収支額も同額となりました。

続きまして、18ページと19ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

1土地及び建物ですが、ささゆりクリーンパークの土地の減少につきましては、土地売買等の取引をしたものではなく、面積の計上方法を改めたことなどによる減少でございます。建物につきましては昨年度中の増減はありませんでした。

20ページをお願いいたします。2物品及び3出資による権利について、年度中の増減はございませんでした。

4基金につきましては、財政調整基金の令和5年度末残高が5億3,283万7,439円、令和3年度から積立てを開始しております施設整備基金の残高が6億1,186万8,790円となりました。

続きまして、資料番号5、歳入歳出決算実績報告書をご用意ください。

2ページをお願いします。4. 一般会計歳入歳出款別統括表をご覧ください。

歳入につきましては、市町村からの分担金の割合が66.72%を占め、次いで使用料及び手数料、組合債の順に構成比が高くなっています。

歳出につきましては、衛生費が全体の79.65%を占めています。各施設の運転や保守点検にかかる委託業務費と工事費や維持補修費などとなります。残りは公債費、総務費の順になります。

次に3ページの5.一般会計歳入歳出決算額前年度比較表をご覧ください。

まずは上の歳入ですが、歳入合計は前年度と比べて9,832万2,419円の減額となりました。繰入金は、財政調整基金繰入金を前年度決算の繰越金と相殺する運用により1,768万5,000円、前年度比37.2%の減となりました。また、組合債では、緑ヶ丘クリーンセンターの熱交換器緊急更新工事の皆減などにより7,150万円、前年度比15.6%の減となりました。

次に下の歳出ですが、前年度と比べて9,885万6,504円の減額となりました。公債費が増額となっているものの、総務費では人件費及び財政調整基金積立金の減などにより1,700万円ほど、前年度比11.2%の減となりました。衛生費では、主に工事請負費の減額により9,200万円ほど、前年度比3.4%の減となりました。詳細につきましては、後ほど歳出費目別にて説明いたします。

4ページをお願いいたします。6.一般会計歳出(節別)決算額については記載のとおりです。前年度と比べて節22償還金、利子及び割引料などが増額となった一方で、節10需用費、節12委託料、節14工事請負費、節24積立金などが減額となりました。

7.基金状況をご覧ください。財政調整基金は、前年度決算剰余金のうち財政調整基金繰入金と相殺した残額549万4,000円と利子121万5,950円を積立て、2,981万5,000円を取り崩したことにより年度末残高は5億3,283万7,439円となりました。前年度と比べて2,300万円ほど減少しました。

施設整備基金は、元金、利子合わせて2億2,647万4,567円を積立てました。

8.組合債の状況をご覧ください。令和5年度の償還額は元金5億1,279万9,906円、利子503万89円で、新たに借り入れた額は総額3億8,650万円で、年度末の債務残高は26億6,524万8,210円となりました。

次に、一般会計施策と執行状況についてご説明します。前年度と大きく変わった点を中心に説明させていただきます。

5ページをお願いします。款1分担金及び負担金決算額は22億5,000万円で、前年度同額となりました。各市町村別、各費目別の分担金内訳は表に記載のとおりでございます。また、最下段には、特別負担金といたしまして、美濃加茂市の下水道脱水汚泥超過負担分が記載してございます。

6ページをお願いいたします。款2使用料及び手数料でございます。決算額は4億8,499万4,326円、前年度比746万4,550円の減額となりました。主な要因は、事業系可燃ごみの搬入量減少による可燃物処理施設使用料の減額及び火葬件数の減少による火葬場施設使用料の減額によるものです。各施設の使用料、搬入量などの状況は表に記載のとおりでございます。

次に8ページをお願いいたします。款4繰入金は財政調整基金からの繰入金で、各施設の運営費等にそれぞれ充当いたしました。決算額は2,981万5,000円で、前年度比1,768万5,000円の減額となっております。

款6諸収入は、決算額8,666万2,263円となり、前年度と比べ、808万9,713円の減額となっております。主な要因は、次の9ページに記載しております鉄類売却代金と売電代金の減額によるものです。

款7組合債の決算額は3億8,650万円で、前年度と比べて7,150万円の減額となりました。主な

要因は、起債対象工事費の減額によるものです。

歳入は以上となりまして、合計で33億7,225万4,752円となりました。

続きまして、歳出についてご説明いたします。10ページをお願いいたします。

款2総務費の決算額は、1億4,141万352円となりました。財源内訳、その他の主な収入は、組合HPへの広告収入と会計年度任用職員の雇用保険料自己負担分でございます。決算額は、前年度と比べて1,775万5,087円の減額となりました。主な要因としましては、人事異動による人件費の減及び11ページに記載があります財政調整基金積立金が減少したことによるものです。

12ページをお願いいたします。款3衛生費につきましては、費目ごとに説明します。

目1し尿処理費の決算額は3億2,489万8,590円となりました。財源内訳、その他の主な収入は、施設使用料と繰越金でございます。決算額は前年度と比べて8,442万8,677円の減額となりました。これは、国の補助金による光熱水費の減、及び令和4年度に緊急対応しました熱交換器更新工事の皆減に伴う工事請負費の減などによるものです。

13ページと14ページをお願いいたします。目2可燃物処理費の決算額は、14億2,441万3,622円となりました。財源内訳、その他の主な収入は、繰越金と施設使用料でございます。決算額は前年度と比べて1,939万1,845円の減額となりました。減額の要因は、委託料のうち、一般廃棄物（焼却残さ）運搬処理業務における焼却残さ搬出量の減少などによるものです。

目3不燃物処理費の決算額は、2億7,068万5,086円となりました。財源内訳、その他の主な収入は、施設使用料でございます。決算額は前年度と比べて515万1,464円の増額となりました。主な要因は、次の15ページに記載しております委託料のうち、不燃物処理施設運転管理業務が、労務単価の上昇に伴い増額となったことによるものです。

16ページをお願いいたします。目6新施設建設等準備費の決算額は、2億4,825万7,051円となりました。財源内訳、その他の主な収入は、基金利子と再任用職員の雇用保険料自己負担分でございます。決算額が前年度比1,286万2,977円の増額となった要因は、人件費、委託料などが皆増となったことによるものです。

17ページをお願いいたします。項2保健衛生費でございます。目1火葬場管理費の決算額は、1億6,427万4,501円となりました。財源内訳、その他の主な収入は、施設使用料でございます。決算額は前年度比467万1,374円の減となりました。主な要因は、国の補助金による光熱水費の減によるものでございます。

款4公債費の決算額は、5億1,782万9,995円となり、前年度と比べて1,097万2,024円の増額となりました。これは令和3年度事業債の元金償還が始まったことによるものでございます。内訳は18ページに記載しております。

歳出は以上となりまして、合計で32億4,023万9,121円となりました。

次ページ以降は、資料編となっております、参考として、各施設の搬入量や利用状況などを記載したものでございます。

次に、資料番号6、一般会計歳入歳出決算審査意見書をお願いいたします。

1ページをご覧ください。決算審査につきましては、去る令和6年8月22日に行っていただいております。

4 審査結果のとおり、「一般会計歳入歳出決算書及び証拠書類は、関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確である。」との審査結果でございました。

次ページ以降につきましては、先ほどの実績報告書の内容と重複いたしますので、説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。

なお、資料番号はございませんが、令和5年度決算に基づき財務書類4表を作成しましたので、ご参考までにお配りしております。

それでは、令和5年度決算につきましてご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森 弓子 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（森 弓子 君）

質疑なしと認めます。

これより、認定第1号「令和5年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森 弓子 君）

御異議ないものと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

【議案第6号】

○議長（森 弓子 君）

日程第8 議案第6号「令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長。

○議長（森 弓子 君）

溝口 英人事務局長。

○事務局長（溝口 英人 君）

資料番号7、令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算書をご用意ください。

1 ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ6,162万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億3,705万4,000円とするものでございます。

2 ページをお願いいたします。歳入につきましては、令和5年度決算に伴い款5繰越金を1億

2,801万5,000円増額補正いたします。また、款4繰入金につきましては、一部を繰越金と相殺することにより、6,639万2,000円を減額補正します。

次に歳出でございます。総務管理費を6,162万3,000円増額補正いたします。これは繰入金と繰越金を相殺した残額を、財政調整基金に積み立てるものでございます。

5ページをお願いいたします。歳入の明細でございます。財政調整基金繰入金の費目別の相殺の内訳は、説明欄に記載のとおりです。

ページ少し戻りまして3ページをお願いいたします。債務負担行為の補正でございます。

令和7年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事について、限度額2億7,060万円を設定するものでございます。工事用部材のほか、現場作業員の早期確保も必要となるため、今年度中の契約を予定しているものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（森 弓子 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（森 弓子 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第6号「令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第3号）について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森 弓子 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第7号】

○議長（森 弓子 君）

日程第9 議案第7号「可茂衛生施設利用組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長。

○議長（森 弓子 君）

溝口 英人事務局長。

○事務局長（溝口 英人 君）

資料番号1をご用意ください。5ページをお願いいたします。

議案第7号 可茂衛生施設利用組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について議決を求めるものでございます。

大規模災害時における応急対策職員派遣制度につきましては、この10月に総務省が要綱を改正し、制度の充実が図られているところですが、今後は組合職員を構成市町村区域外に派遣することも想定されます。そこで、管理者が属する市町村である可児市に倣い、災害応急対策等派遣手当を新たに設けるものです。

引き続き、条文の説明をいたします。

第2条を改正し、特殊勤務手当の種類に災害応急対策等派遣手当を加えます。

6ページをお願いします。第4条第1項に支給基準、同条第2項に支給の額を規定します。第5条第1項には、従事時間により支給額を減額することを定めています。

施行日は令和7年1月1日でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（森 弓子 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（森 弓子 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第7号「可茂衛生施設利用組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森 弓子 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第8号】

○議長（森 弓子 君）

日程第10 議案第8号「請負契約の変更について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長。

○議長（森 弓子 君）

溝口 英人事務局長。

○事務局長（溝口 英人 君）

資料番号1をご用意ください。8ページをお願いいたします。

議案第8号 請負契約の変更について説明します。

先ほど、補正予算第1号にて説明しました「令和6年度 可燃ごみ処理施設長寿命化工事」の契約金額を、2億3,980万円から2億8,716万1,600円に変更することについて議決を求めるものでございます。

当請負契約につきましては、令和5年7月議会臨時会において議決をいただきましたが、特殊部材の製作などを経まして、現場の施工段階に入ったところ、排ガス処理設備などの一部設備を急ぎ更新することが必要となりましたので、契約金額を増額するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（森 弓子 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（森 弓子 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第8号「請負契約の変更について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森 弓子 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【閉会の宣告】

○議長（森 弓子 君）

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（森 弓子 君）

富田 成輝管理者。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合が御提案申し上げました案件につきまして、御決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

次期ごみ処理施設の建設候補地に関しましては、7月に私が地元自治会へ出向き、継続操業申入れまでの経緯を直接説明して参りました。その後、自治会において検討を重ねられた結果、厳

しい市町村財政に対する御理解を賜り、協議に応じてくださることとなりました。地元自治会の皆様に対しましては、深く感謝申し上げます次第でございます。

引き続き継続操業に関する協議を進めて参りますが、特定の地域に長期間にわたりお世話になる以上、地元要望による生活環境整備などの地域振興に対しましても御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

今後も、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、計画的な事業推進に努めて参りますので、皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

○議長（森 弓子 君）

これをもちまして、令和6年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を閉会いたします。

[閉会 午後2時30分]

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年12月23日

可茂衛生施設利用組合議会議長 副議長 森 弓子

署名議員 18番議員 今井 美和

署名議員 19番議員 渡辺 幸伸
